

令和5年9月26日

I C T化先進議会視察に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣の目的

本区議会における議会改革の一環であるI C T化について、先進議会の事例を学び、本区議会のI C T化推進に活かすことを目的とする。

2 派遣場所

岐阜県可児市、滋賀県大津市

3 派遣期間

令和5年10月23日（月）から10月24日（火）まで

4 派遣議員

しおの目まさき 議員	湯 本 良太郎 議員	中 坪 悦 子 議員
田 島 和 雄 議員	あまの 雄 太 議員	村 石 真依子 議員
鈴 木 ひろこ 議員	須 藤 英 児 議員	おぎの 稔 議員
小 川 あずさ 議員		

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。